

森法相が三度目の死刑執行

裁判員制度下の死刑

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

7月28日、森英介法務大臣の命令により3名の死刑が執行されました。

1月29日以来の、森法相による3度目の執行でした。裁判員制度による刑事裁判が8月3日から始まるうとしている時期に、法務省は死刑という刑罰の存在を誇示してみせたのです。

☆☆☆

この時期には死刑の執行はできないのではないかと、期待も込めて思っていた人が少なくありません。

何より、足利事件での菅家さんの冤罪がDNA鑑定のやり直しなどによって明らかになり、警察、検察までその非を認めているとの報道が盛んになされていました。森法相が、就任まもない昨年10月28日に死刑執行を行なった久間三千年さんも、足利事件と同時期のDNA鑑定を証拠に死刑判決を受けており、彼は一貫して無実を訴えていたことから、冤罪による死刑執行だった可能性が高くなっていたのです。

さらに、次の総選挙で政権交替が必至とみられる中で、退任間際の法相があえて執行を強行することはないだろうとも思われていました。

☆☆☆

しかし、死刑は執行されました。法相＝法務省は〈政権交替〉後に、執行が控えられる可能性を見据え、今のうちにと、裁判員制度下での死刑制度の定着を図ろうと、執行を急いだもののようです。

大阪拘置所で執行された二人は、大阪地裁で死刑判決を受けたあと、自ら控訴を取り下げ、死刑判決が確定した人たちです。一人は、持病のうつ病の悪化に苦しんでいました。もう一人は、まだ25歳でしたが、親族を含め誰との交流も閉ざしていました。彼らにとって、生きることは、死刑よりも辛いことだったのでしょうか。

東京拘置所で執行されたのは中国の人で、日本語での意思疎通に不自由しており、東京拘置所でも、所内の規則がよくわからないまま、よく懲罰を受けていたといいます。家族は中国にいるので面会にも来られず、せめて写真だけでも送りたいのにそれも認められないと嘆いていました。

100人を超す死刑確定囚の中で、罪を認めていたり、外部と交流する機会の少ない人たち、いかにも「執行しやすい」人たちが今回の執行の対象とされたのです。

☆☆☆

総選挙でどのような政権交替が起こるのか予断を許さない状況ですが、〈新政権〉には死刑制度の存続を前提とする法務省官僚の姿勢を正し、取り返しのつかない死刑執行については慎重な姿勢で臨んでほしいと願います。